

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	124

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭及び寡婦を対象に自立に必要な支援と、子供会の育成を行うほか、子ども未来課全体の事務を扱う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 各年度共通                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子家庭及び寡婦に対する相談事業や給付金事業、子供会への補助や育成事業の実施、子ども未来課全体の事務を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童福祉総務事務、公用車管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども未来課全体の事務を扱うほか、課が所管する公用車の管理、整備を行う。 修繕料（公用車2台分の車検） 200千円</li> </ul> </li> <li>○ひとり親家庭福祉                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員が、対象者の生活全般への相談指導を行う。</li> <li>・母子・父子家庭及び寡婦を対象に、資格取得のための給付金を支給し、自立を支援する。</li> <li>・離婚後の養育費を確実に受け取ることができるよう公正証書作成費等の補助を行う。 公正証書等作成費補助金 200千円 養育費保証契約保証料補助金 250千円 母子家庭自立支援給付金（扶助費） 3,492千円</li> </ul> </li> <li>○児童健全育成                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供会活動の活発化のため、補助金を交付するとともに、児童育成事業を実施する。 児童育成事業委託料 450千円 子供会補助金 1,292千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども未来課全体の事務を適切に行う。</li> <li>・ひとり親家庭の自立に向け、自立支援給付金の支給等を適切に行う。</li> <li>・子供会に補助金を支出するほか、映画観賞会などの児童育成事業を行う。</li> <li>・公用車の適正管理を行う。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童福祉総務事務	326	0	0	0	326	100%
ひとり親家庭福祉	4,535	3,258	0	13	1,264	28%
児童健全育成	1,742	0	0	0	1,742	100%
公用車管理（児童福祉総務費）	306	0	0	0	306	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	6,909	3,258	0	13	3,638	53%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	126

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。</li> <li>・ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給する。</li> <li>・遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手当を定期的に支給する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童手当等支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>[児童手当]（支給月：6月・10月・2月、所得制限有） <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校3年生までの児童の親（養育者）が対象。</li> <li>所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の受給者には特例給付を支給する。</li> <li>・手当額：0歳～3歳未満及び3歳以上小学6年生以下の第3子 月額1万5千円</li> <li>3歳以上小学6年生以下の第1子と第2子・中学生 月額1万円</li> <li>特例給付 児童1人月額5千円</li> <li>児童手当（扶助費） 1,024,235千円</li> </ul> </li> <li>[児童扶養手当]（支給月：5月・7月・9月・11月・1月・3月、所得制限有） <ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親等が対象。所得に応じて手当額は変動する。</li> <li>・手当額（※令和5年4月～）児童1人の場合 月額44,140円～10,410円</li> <li>児童2人目 月額10,420円～5,210円を加算</li> <li>児童3人目以降 1人につき月額6,250円～3,130円を加算</li> <li>児童扶養手当（扶助費） 175,958千円</li> </ul> </li> <li>[犬山市遺児手当]（支給月：7月・11月・3月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親等が対象。</li> <li>・手当額：児童1人につき月額2,300円</li> <li>遺児手当（扶助費） 20,470千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各手当を、対象者に適切に支給し、児童の福祉の増進を図る。</li> </ul>

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
児童手当等支給	1,222,172	926,577	0	6	295,589	24%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,222,172	926,577	0	6	295,589	24%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	126

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多子・多胎世帯の子育て負担をやわらげ、少子化対策や定住促進を図る。</li> <li>・子育てをしている保護者の相談や、講座の開催など様々な支援をする。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。</li> <li>・子育て支援施策を利用する世帯等への相談対応や情報提供のための事業をNPO法人に委託実施する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域子育て支援拠点（子育て支援センター） <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の遊び場や子育て情報の提供、子育て講座などの実施、育児サークルの育成を行う。</li> <li>子育て講座謝礼 360千円</li> </ul> </li> <li>○ファミリーサポートセンター運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児支援の希望者と育児援助の希望者のマッチングを担い育児の援助活動を行う。</li> <li>賠償保険料 96千円</li> </ul> </li> <li>○子育てと女性活躍応援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市全体のネットワークにより子育てを支援し、子育て期にある女性が社会で活躍することを応援する。</li> <li>子育て支援コーディネーター業務委託料 1,185千円</li> <li>子育てホームページ管理運営業務委託料 330千円</li> </ul> </li> <li>○子ども家庭総合支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話・来所・巡回・訪問による育児等の相談業務のほか、多子多胎家庭への家事援助等の支援を行う。</li> <li>子育て訪問支援員等報償金 238千円</li> <li>多子多胎家庭養育支援事業委託料 2,430千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターは、未就園児と保護者等を対象に、遊び場や情報の提供と相談対応をする。</li> <li>・ファミリーサポートセンターは、育児支援の希望者と支援者を繋ぎ、適切な相互援助を行う。</li> <li>・子育てと女性活躍応援は、子育て中の女性が社会で活躍することを支援する。</li> <li>・子ども家庭総合支援拠点は、育児や児童虐待防止につながる相談対応を適切に行う。</li> <li>・多子・多胎世帯の子育て支援策は、個別の子育て支援サービスを1つのパッケージとして取りまとめ継続的に支援していく。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
地域子育て支援拠点	940	578	0	73	289	31%
ファミリーサポートセンター運営	293	194	0	0	99	34%
子育て短期支援	201	104	0	43	54	27%
子育てと女性活躍応援	2,330	998	0	0	1,332	57%
子ども家庭総合支援拠点	3,453	1,876	0	818	759	22%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	7,217	3,750	0	934	2,533	35%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	126

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	子ども・子育て支援推進
事業目的	子ども・子育て支援法に基づき、5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定及び計画を実行する。 (第2期：令和2年度～令和6年度・第3期：令和7年度～令和11年度)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画（R2年度～R6年度）の進捗管理</li> <li>・第3期犬山市子ども・子育て支援事業計画（R7年度～R11年度）策定に向け、令和5年度はアンケート調査を実施。</li> <li>・犬山市子ども・子育て会議を開催し、施策に対する意見聴取を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て会議の開催 子ども・子育て会議委員報酬 288千円</li> <li>・第3期子ども・子育て支援事業計画実態調査委託料 3,186千円</li> </ul>                             就学前児童及び小学生の保護者を対象とし、子ども・子育てに関するニーズや子育て支援サービスの利用、子育て世帯の生活実態、要望等を把握するためアンケート調査を行う。併せて小・中・高校生を対象に、本来、大人が担うべき、家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（ヤングケアラー）の実態調査を行う。                         </li> </ul>
事業の目標	アンケート結果をもとに、現状や課題の分析を行い、子育て支援事業等に関する今後の方向性をまとめ、子育て支援事業の量の見込み、実施時期、業務内容などを、令和6年度に策定する事業計画に反映していく。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援推進	3,850	0	0	0	3,850	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	3,850	0	0	0	3,850	100%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	126

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	母子生活支援施設措置
事業目的	DV被害等にあった母子などが施設での保護を希望する場合に、母子生活支援施設に入所措置し、自立を支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害等の母子から保護の相談があったときは、本人及び児童を母子生活支援施設において保護する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な事情を抱える母子から相談があった場合は、それぞれに適した対応を行う。</li> <li>・施設への入所が必要と判断した場合は、入所先の施設に措置費を支払う。</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;">母子生活支援施設措置費 19,404千円</p>
事業の目標	・母子生活支援施設に入所している母子に対し、自立に向けた支援を行う。また、新たに入所を希望する母子に対し、適切な施設を選択調整し入所させる。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
母子生活支援施設措置	19,436	14,553	0	1	4,882	25%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	19,436	14,553	0	1	4,882	25%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	130

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	公立保育所保育
事業目的	公立保育所の管理・運営を行う
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 保育所における保育と、認定こども園における保育及び幼児教育。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所総務事務、保育所管理 公立13園で実施する0歳から就学前までの乳幼児を保育するための運営管理を行う。</li> <li>○医療的ケア児受入れのための環境整備</li> <li>○保育所給食 子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援するため給食の提供を行う。</li> <li>○保育所営繕 子ども未来園の施設、設備等の営繕工事を行う。</li> <li>○3歳未満児の保育環境整備</li> <li>○保育所広域入所 市内の保育所の開園時間で対応できない場合等により市外の保育所の利用者への対応を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児看護師派遣事業委託料 5,400千円</li> <li>・給食調理業務委託料（今井子ども未来園を除く12園） 149,530千円</li> <li>・楽田西子ども未来園未満児室改修工事請負費 8,987千円</li> <li>・上木子ども未来園空調改修工事請負費 59,958千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	保育園は、就労など家庭で保育のできない保護者に代わり保育する施設で、感性を育て、心身ともに健全で豊かな人間性を育むため、適切に保育運営を行う。また、子どもの健やかな発育、発達を目指し給食の提供を行う。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
保育所総務事務	3,455	0	0	424	3,031	88%
保育所管理	133,895	11,956	0	51,370	70,569	53%
保育所給食	237,706	0	0	62,806	174,900	74%
保育所営繕	94,959	47,047	8,100	7,642	32,170	34%
保育所広域入所	9,509	6,409	0	0	3,100	33%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	479,524	65,412	8,100	122,242	283,770	59%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	134

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の運営を助成・支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 民間保育所の児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。</li> <li>●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○民間保育所運営 民間保育所に委託し、保育を実施。</li> <li>○民間保育所運営補助 民間保育所の職員人件費、管理費、整備費の補助。 延長保育、一時保育、低年齢児途中入所円滑化事業等に対する補助。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園運営費委託料 241,686千円</li> <li>・民間保育所運営費補助金 23,464千円</li> <li>・民間保育所事業費補助金 21,814千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	民間保育所への補助等により、職員の処遇及び施設の運営改善を図ることができ、公立保育園及び民間保育所全体で、児童の入園調整が可能となり、待機児童の発生を回避することができる。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
民間保育所運営	241,686	158,107	0	23,920	59,659	25%
民間保育所運営補助	52,666	17,622	0	648	34,396	65%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	294,352	175,729	0	24,568	94,055	32%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	134

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	子ども未来センター
事業目的	子の育ちを総合的かつ効果的に推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 児童の最善の利益を追求し、幼保小の連携を推進する。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども未来センター運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育と学校教育との連携</li> <li>・幼児教育の充実に向けた事業</li> <li>・私立幼稚園・私立保育園との連携</li> <li>・家庭の子育て・教育力を養う「親育ち」に関する運営協力</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>講師謝礼 60千円</li> <li>子ども未来センター発達支援相談員謝礼 792千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て・親育ち支援充実のため、関係機関の相互理解や連携を強化する。</li> <li>・子どもの発達支援相談を実施し、専門家による助言を通し、支援体制を整え、親支援につなげる。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
子ども未来センター運営	1,034	0	0	0	1,034	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,034	0	0	0	1,034	100%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	134

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	少子化対策を推進する一貫として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市が確認した施設等の利用に対して給付を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 認可外保育施設、預かり保育事業等の利用に対して給付を行う。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設等利用料扶助費 4,103千円</li> <li>・一時預かり保育利用料扶助費 3,500千円</li> <li>・多子・多胎子育て支援事業認可外保育施設利用料等扶助料 1,512千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	保護者への扶助費の支払いは、償還払いとなるため関係施設と連携し情報共有を図ると共に、引き続き制度の周知を図っていく。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
保育施設等利用料扶助	9,115	5,701	0	1,512	1,902	21%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	9,115	5,701	0	1,512	1,902	21%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	134

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	病児保育事業
事業目的	児童が発熱等の病気で、集団保育が困難で、保護者が家庭において看護できない場合の受け皿として病院・保育所等の専用スペースで、児童を一時的に保育することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 令和6年度事業開始に向け、「社会医療法人 志聖会 総合犬山中央病院」に事業委託するため、施設整備費と開設のための準備経費を補助。</li> <li>●主な事業内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育施設の整備（令和5年度） 病児保育施設整備費補助金 40,471千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	病気により緊急的に子どもを預けられることで、保護者は安心して働くことが可能となる。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
病児保育	40,471	26,980	0	13,491	0	0%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	40,471	26,980	0	13,491	0	0%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	134

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園建設
事業目的	子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、橋爪・五郎丸子ども未来園を統合し、令和7年4月開園を目指し保育園整備事業を進める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 基本設計・造成実施設計</li> <li>・令和4年度 実施設計・上下水道工事、用地購入</li> <li>・令和5年度～令和6年度 造成工事、園舎建築工事、道路等整備、備品購入</li> <li>・令和7年度 新園開園予定</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事請負費 151,512千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	造成工事の完了後、園舎建設工事に着手する。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園建設	157,325	0	0	154,888	2,437	2%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	157,325	0	0	154,888	2,437	2%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	134

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	(仮称) 新羽黒保育園整備								
事業目的	子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、羽黒・羽黒北子ども未来園を統合し、民設民営による保育園整備事業を進める。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>旧市民プール解体設計、新園運営事業者の選定</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>旧市民プール解体工事、整地、用地測量等</td> </tr> <tr> <td>令和5年度～令和7年度</td> <td>運営事業者による建設事業等</td> </tr> <tr> <td>令和8年4月</td> <td>開園</td> </tr> </table> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量・嘱託登記業務委託料 2,990千円</li> </ul> </li> </ul>	令和4年度	旧市民プール解体設計、新園運営事業者の選定	令和5年度	旧市民プール解体工事、整地、用地測量等	令和5年度～令和7年度	運営事業者による建設事業等	令和8年4月	開園
令和4年度	旧市民プール解体設計、新園運営事業者の選定								
令和5年度	旧市民プール解体工事、整地、用地測量等								
令和5年度～令和7年度	運営事業者による建設事業等								
令和8年4月	開園								
事業の目標	旧市民プールを解体、整地し、民設民営による保育園整備事業を進める。(令和8年4月開園)								

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
(仮称) 新羽黒保育園整備	2,990	0	0	0	2,990	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	2,990	0	0	0	2,990	100%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	3	児童センター費	136

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童センター								
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童センター6施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動を支援する。</li> <li>児童クラブを運営する。</li> </ul>								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>18歳までの児童やその児童に係わる地域の方が自由に利用できる児童センターの管理・運営を行う。</li> <li>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図るため、児童クラブを実施する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童センター管理・営繕 <ul style="list-style-type: none"> <li>児童に対し遊び場を提供し、子育て家庭に対して情報提供や育児の相談、育児サークルの育成、体力増進教室等を行う。</li> <li>市内16か所で児童クラブを実施する。</li> <li>施設の営繕工事、ごみ収集運搬業務を行う。</li> </ul> </li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>ごみ収集運搬業務委託料</td> <td>1,622千円</td> </tr> <tr> <td>体力増進教室委託料</td> <td>1,320千円</td> </tr> <tr> <td>営繕工事請負費</td> <td>1,800千円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動クラブ補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>児童センターを拠点として、子育て支援活動をする団体に対し補助する。</li> </ul> </li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>地域活動クラブ補助金</td> <td>1,323千円</td> </tr> </table> </li></ul>	ごみ収集運搬業務委託料	1,622千円	体力増進教室委託料	1,320千円	営繕工事請負費	1,800千円	地域活動クラブ補助金	1,323千円
ごみ収集運搬業務委託料	1,622千円								
体力増進教室委託料	1,320千円								
営繕工事請負費	1,800千円								
地域活動クラブ補助金	1,323千円								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童センターを適切に管理、運営し、児童に遊び場を提供することで、健全育成を図る。</li> <li>児童クラブを実施することで、放課後の児童の健全育成を図る。</li> </ul>								

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童センター管理	26,179	5,714	0	10,730	9,735	37%
児童センター営繕	1,800	0	0	0	1,800	100%
地域活動クラブ補助	1,323	0	0	0	1,323	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	29,302	5,714	0	10,730	12,858	44%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	4	こすもす園費	140

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童発達支援事業実施施設
事業目的	こすもす園を適切に管理・運営し、児童発達支援等の事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・こすもす園で日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を提供する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○こすもす園管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身障害児通園施設として、児童福祉法に規定する市内の障害児とその保護者に対し通いによる集団療育の場を提供し、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図る。</li> <li>・児童発達支援事業実施施設として、児童福祉法に規定する障害者通所支援のうち児童発達支援を行う事業所として、保護者に対する療育上の助言及び指導を行う。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">言語訓練士報償金等 3,428千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○こすもす園営繕                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。</li> </ul> </li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">営繕工事請負費 200千円</p>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業を実施し、発達に遅滞のある児童の自立を促す。</li> <li>・こすもす園の適切な管理、運営を行う。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
こすもす園管理	5,832	4,055	0	44	1,733	30%
こすもす園営繕	200	0	0	0	200	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	6,032	4,055	0	44	1,933	32%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	252

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理
事業目的	公立及び私立幼稚園を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 幼稚園において3歳児から就学前児童の教育を実施する。 また、必要な児童に対し、教育時間終了後の預かり保育を実施する。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園管理及び営繕 犬山幼稚園の適切な維持管理及び運営</li> <li>○幼稚園給食 犬山幼稚園における安心、安全な給食の提供</li> <li>○幼児教育補助 幼児教育・保育の無償化のため、認定を受けた児童の利用についての授業料等の給付</li> <li>○私立幼稚園助成 私立幼稚園の教育振興と福祉の増進を目的とした、市内私立幼稚園（4施設）に対する補助事業</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>○犬山幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費 2,280千円</li> <li>・給食調理業務委託料 8,818千円</li> <li>・営繕工事請負費 2,000千円</li> </ul> </li> <li>○その他の私立幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設等利用給付費 206,321千円</li> <li>・私立幼稚園給食費補助金 7,370千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山幼稚園の適切な運営管理の実施。</li> <li>・幼稚園の授業料等は月額2.57万円を上限に無償となり、本来保護者が施設に支払う利用料を保護者の同意を得たうえで、施設から市への給付費の請求により必要相当額を適切に支払う。</li> <li>・多子・多胎世帯子育て支援施策として、市内の私立幼稚園へ通う対象児童の給食費を無償とするため相当額を施設に補助金支給する。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
幼稚園管理	6,803	77	0	454	6,272	92%
幼稚園給食	13,235	0	0	4,673	8,562	65%
幼稚園施設営繕	2,000	0	0	0	2,000	100%
幼児教育補助	213,691	157,378	0	2,514	53,799	25%
私立幼稚園助成	949	0	0	0	949	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	236,678	157,455	0	7,641	71,582	30%